

吉田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

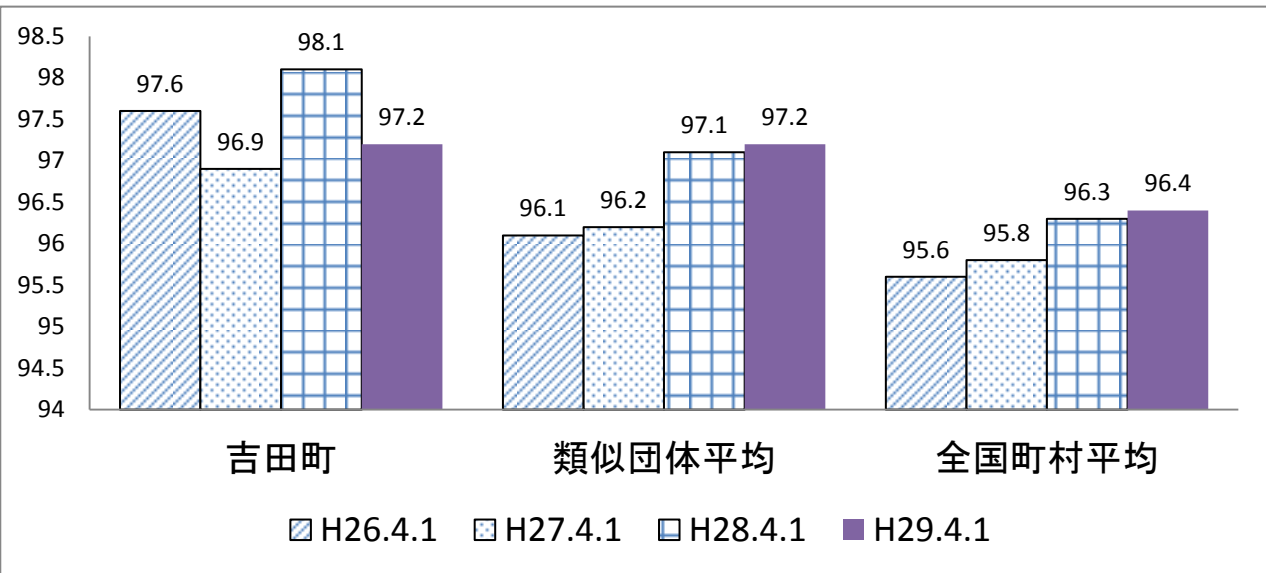
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
29年度	人 29,681	千円 10,358,579	千円 485,577	千円 1,563,434	% 15.1	% 15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 203	千円 685,155	千円 189,612	千円 234,320	千円 1,109,087	千円 5,463	千円 5,579

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年以上連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改正実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職給料表について、国の見直しと同様の改正を実施。給料表の水準を平均2%引き下げる中で50歳台後半層の職員が多く在職する号給を最大4%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

技能労務職給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

(内容) 管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吉田町	38.3 歳	289,193 円	369,384 円	313,966 円
静岡県	42.5 歳	336,011 円	434,642 円	374,264 円
国	43.6 歳	330,531 円	— 円	410,719 円
類似団体	41.1 歳	305,645 円	359,600 円	332,666 円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
吉田町	44.7 歳	4 人	275,425 円	310,475 円	283,675 円	—	— 歳	— 円	
うち給食員	44.7 歳	4 人	275,425 円	310,475 円	283,675 円	調理師	44.5 歳	270,600 円	1.15
静岡県	54.7 歳	192 人	318,702 円	367,262 円	341,896 円	—	— 歳	— 円	
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	— 円	328,360 円	—	— 歳	— 円	
類似団体	51.0 歳	- 人	277,643 円	296,069 円	287,755 円	—	— 歳	— 円	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
吉田町	— 円	— 円	—
うち給食員	4,905,500 円	3,588,100 円	1.37

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成26年～29年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給料月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区 分		吉田町	静岡県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	188,292 円	178,200 円
	高 校 卒	146,100 円	153,344 円	146,100 円
技能労務職	—	130,200 円 ～ 157,400 円	(高校卒) 151,000 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（29年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	243,600 円	332,425 円	375,367 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

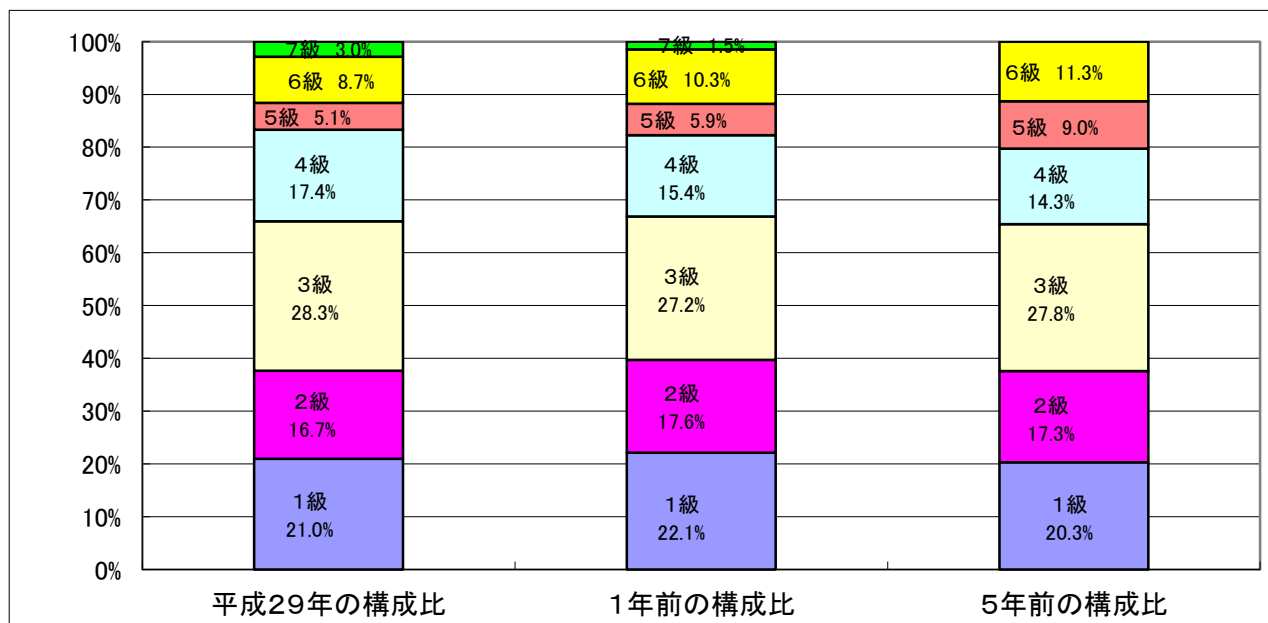
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	理事及び参事の職務	4 人	2.9 %	361,800 円	444,100 円
6 級	課長及び局長の職務	12 人	8.7 %	317,700 円	409,400 円
5 級	課長補佐、局長補佐、室長及び園長の職務	7 人	5.1 %	287,100 円	392,200 円
4 級	統括及び園長補佐の職務	24 人	17.4 %	261,100 円	380,200 円
3 級	主査及び主任保育士の職務	39 人	28.3 %	227,900 円	349,200 円
2 級	主任及び保育士の職務	23 人	16.7 %	191,700 円	303,400 円
1 級	主事、技師及び保育士の職務	29 人	21.0 %	141,600 円	246,600 円

(注) 1 吉田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の計が100%とならない場合がある。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	吉田町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用	○	○		
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(平成27年度)

区分		吉田町	静岡県	国
1人当たり平均支給額		1,256 千円	1,633 千円	—
支給割合	期末手当	2.60 月分 (1.45) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分
	勤勉手当	1.70 月分 (0.80) 月分	1.70 月分 (0.80) 月分	1.70 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況)		役職加算 5～15%	役職加算 5～20%	役職加算 5～20%
職制上の段階、職務の級等 による加算措置			管理職加算 20～25%	管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	吉田町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（２９年４月１日現在）

吉田町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続２０年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続２５年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続２５年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続３５年	41.325 月分	49.59 月分	勤続３５年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（２％～４５％加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（２％～４５％加算）		
１人当たり平均支給額	8,909 千円	22,334 千円			

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（２９年４月１日現在）

支給実績（２８年度決算）			739 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２８年度決算）			15,390 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（２８年度）			23.6 %	
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	健康づくり課職員	伝染病の防疫作業業務		1件1人500円
犬猫等の死体処理作業手当	都市環境課職員	犬猫等の死体処理業務	34,200 円	1 件 1 人300円
行旅病死人取扱作業手当	福祉課職員	行路病死人の取扱業務		病人1件500円、死亡人1件10,000円
保育業務手当	福祉課職員	児童の保育業務	703,500 円	月額1,500円
家畜伝染病防疫手当	産業課職員	家畜の予防注射業務	1,000 円	日額500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（２８年度決算）	110,322 千円
職員１人当たり平均支給年額（２８年度決算）	610 千円
支給実績（２７年度決算）	96,140 千円
職員１人当たり平均支給年額（２７年度決算）	539 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成２８年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。）

(5) その他の手当（２９年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度と異なる内容	国の制度と異なる内容	支給実績（２８年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（２８年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 （配偶者がいない場合、うち1人について 11,000円） 満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同	—	16,778 千円	239,680 円
住居手当	【借家・借間】 月額12,000円を超える家賃を払っている職員（最高27,000円） 家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 家賃23,000円を超え55,000円以下（家賃額－23,000円）×1/2＋11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同	—	10,257 千円	277,211 円
通勤手当	通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等利用者（2km以上を対象とし、距離に応じ2,000円～31,600円）	同	—	6,335 千円	41,676 円
管理職手当	理事、参事の職 77,400円 課長、局長の職 72,700円 課長補佐、局長補佐、室長、園長の職 47,300円	異	金額	24,245 千円	734,682 円

5 特別職の報酬等の状況（２９年４月１日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給料	町 長	副 町 長	790,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
				890,000 円／	414,500 円
報酬	議 長		320,000 円	445,000 円／	271,000 円
	副 議 長		260,000 円	372,000 円／	217,000 円
	議 員		240,000 円	340,000 円／	202,000 円
期末手当	町 長		4.30 月分	(２８年度支給割合)	
	副 町 長		4.30 月分		
	教 育 長		4.30 月分		
	議 長		3.15 月分	(２８年度支給割合)	
	副 議 長		3.15 月分		
	議 員		3.15 月分		
退職手当	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	町 長	給料月額×在職年数×5	1,580万円	退職した日から１ヶ月以内	
	副 町 長	給料月額×在職年数×3	756万円	退職した日から１ヶ月以内	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

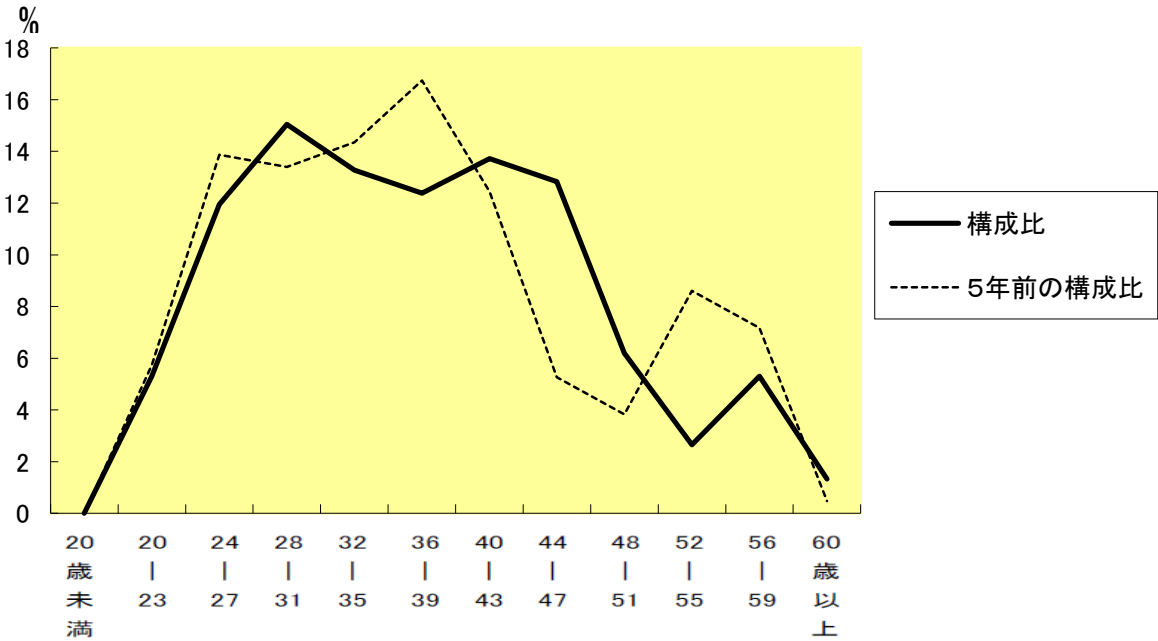
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成29年	平成28年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	都市防災総合推進事業の計画期間終了 育児休業
		総務	45	44	1	
		税務	14	14	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	7	8	-1	
		商工	3	3	0	
		土木	17	18	-1	
民生衛生		72	72	0		
		14	17	-3		
	計	175	179	-4	<参考>人口1万人当たり職員数（29年度） 58.96人（町村（V－1） 60.42人）	
	教育部門	27	24	3	指導主事の増員	
	小 計	202	203	-1	<参考>人口1万人当たり職員数（29年度） 68.06人（町村（V－1） 75.61人）	
公営会計企業等		水道	9	9	0	
		下水	6	6	0	
		その他	9	9	0	
		小 計	24	24	0	
合 計			226 [248]	227 [235]	-1 0	<参考>人口1万人当たり職員数（29年度） 76.14人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（29年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	12人	27人	34人	30人	28人	31人	29人	14人	6人	12人	3人	226人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	2 4 年	2 5 年	2 6 年	2 7 年	2 8 年	2 9 年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	162	169	177	174	179	175	13	8.0%
教育	22	23	21	21	24	27	5	22.7%
普通会計	184	192	198	195	203	202	18	9.8%
公営企業等会計	29	26	26	25	24	24	-5	-17.2%
総合計	213	218	224	220	227	226	13	6.1%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 468,299	千円 95,949	千円 49,070	% 10.5	% 9.6

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
28年度	人 9	千円 31,943	千円 5,088	千円 12,039	千円 49,070	千円 5,452

(参考) 全国市町村 平均一人当たり給与 費
千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（29年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
吉 田 町	38.4 歳	295,769 円	407,239 円
全国市町村平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円
事 業 者	一 歳		一 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

区分		吉田町	吉田町（一般行政職）
1人当たり平均支給額		1,338 千円	1,256 千円
支給割合	期末手当	2.60 月分 (1.45) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分
	勤勉手当	1.70 月分 (0.80) 月分	1.70 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況)		役職加算 5～15%	役職加算 5～15%
職制上の段階、職務の級等 による加算措置			

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（２９年４月１日現在）

吉 田 町			吉田町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続２０年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続２５年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続２５年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続３５年	41.325 月分	49.59 月分	勤続３５年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	8,909 千円	22,334 千円

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。（該当者が１人の場合は＊としている。）

ウ 地域手当

支給なし

エ 特殊勤務手当（２９年４月１日現在）

支給実績（２８年度決算）		14 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２８年度決算）		2,333 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（２８年度）		66.7 %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有害薬品取扱手当	上下水道課職員	塩素注入作業業務	1回500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（２８年度決算）	2,417 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２８年度決算）	302 千円
支給実績（２７年度決算）	1,695 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２７年度決算）	188 千円

- （注） １ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- ２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成２８年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。）

カ その他の手当（２９年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （２８年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （２８年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 （配偶者がいない場合、うち1人 について 11,000円） 満16歳に達する年度の初めか ら満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同	—	839 千円	139,833 円
住居手当	【借家・借間】 月額12,000 円を超える家賃を払っている 職員（最高27,000円） 家賃23,000円以下 家賃額－ 12,000円 家賃23,000円を超え55,000円 以下（家賃額－23,000円） ×1/2＋11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同	—	972 千円	368,500 円
通勤手当	通勤のために交通機関や自動 車等を使用することを常例と する職員 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等利用者（2k m以上を 対象とし、距離に応じ2,000円 ～31,600円）	同	—	72 千円	24,000 円
管理職手当	課長の職 72,700円 課長補佐の職 47,300円	異	金額	872 千円	872,000 円